

資料提供
令和元年12月18日(水)

| | |
|--------|-----------------|
| 担 当 | 職業安定部 職業安定課 |
| | 課長 西澤 昌人 |
| | 地方職業指導官 古川 英一 |
| | 職業紹介第一係長 田中 典央 |
| | 電話 077-526-8609 |

ユースエール認定企業 滋賀県第16号を認定 認定書の交付式を行います



滋賀労働局（局長 石坂弘秋）は、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下「若者雇用促進法」）に基づき、令和元年12月16日下記企業に対し、滋賀県第16号となるユースエール認定をしましたので、お知らせします。

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日施行の若者雇用促進法によって創設された、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度で、令和元年10月末時点で全国641社、近畿では81社が取得しています。

認定を受けた企業は今後、認定マークを求人募集などに使用でき、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。また、労働局やハローワークが主催する就職面接会への優先的な参加等、重点的なマッチング支援を受けることができます。

記

| | |
|------|-------------|
| 企業名 | 大洋産業株式会社 |
| 所在地 | 彦根市芹川町528番地 |
| 事業内容 | 一般機械製造業 |

※ 滋賀労働局職業安定部長による認定書の交付式を行います。

【写真撮影可】

日時 令和元年12月24日（火）15時00分から
場所 大洋産業株式会社（彦根市芹川町528番地）

お問い合わせ先

滋賀労働局 職業安定部職業安定課 担当：田中
電話番号：077-526-8609

ユースエール認定を受けるための主な数値要件には、次のようなものがあります。
(その他の要件については、別添の資料をご参照ください。)

- ① 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下であること
- ② 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
- ③ 前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上または年間取得日数が平均10日以上であること
- ④ 直近3事業年度において、男性労働者の育児休業取得者が1人以上または女性労働者の育児休業取得率が75%以上であること

当該企業における実績は、それぞれ

- ① 0.0% ② 7.8時間 ③ 16.0日 ④ 0.0% (就業規則に育児休業等に関する制度設置あり)
となっています。

ユースエール企業認定のメリットとして、

- ・労働局やハローワークで重点的PRを実施する他、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト※1に企業情報を掲載
- ・労働局が主催する就職面接会などへの優先的に参加が可能
- ・自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
- ・若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算
- ・日本政策金融公庫による低利融資
- ・公共調達における加点評価

等があります。(詳細については、別添の資料をご参照ください。)

※1 「若者雇用促進総合サイト」・・・全国のユースエール認定企業の職場情報等を掲載しているサイトです。

URL : <https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>

若者雇用促進総合サイト

検索